

平成25年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	地域の住宅生産技術に対応した省エネルギー技術の評価手法に関する研究		担当部局庁	国土技術政策総合研究所		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	H25 / H27 (予定)		担当課室	住宅研究部 住環境計画研究室		室長	長谷川 洋	
会計区分	一般会計		政策・施策名	11 ICTの利活用及び技術研究開発の推進 41 技術研究開発を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	平成24年経済産業省・国土交通省・環境省告示第119号 平成25年経済産業省・国土交通省告示第1号		関係する計画、通知等	新成長戦略(H22.6.18閣議決定)、日本再生戦略(H24.7.31閣議決定)、「低炭素社会に向けた住まいと住まい方」の推進方針について中間とりまとめ(H24.7.10公表)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	住宅分野におけるエネルギー消費量の削減は社会的に喫緊の課題であるといえ、より一層の省エネを促進させるために、これまで努力義務であった住宅の省エネルギー基準を2020年度までに省エネルギー基準の適合を義務づけることとなっている。一方、住宅建設の大部分を占める基準達成率の低い中小の大工・工務店の多くが注文生産を行い、通風の利用や日射熱利用、地域産材利用など地域の気候風土に適した多様な省エネルギー技術を有するが、現行の住宅の省エネルギー基準ではこれらの技術が十分に評価されているとは言い難い。今後、省エネルギー基準の適合義務化に向けて、これらの多様な省エネルギー技術や工夫を評価することが必須であるといえ、そのための評価方法の開発及び整備を行い基準等の施策に反映させる。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本研究課題は、将来的な省エネルギー基準の義務化を見据えて、中小の大工・工務店でも評価が可能である省エネルギー評価手法を構築することであり、①地域の中小の大工・工務店を対象としたヒアリングを通じた省エネ技術の整理、②実験およびシミュレーションによる省エネ技術の効果の定量的評価方法の開発、③自然エネルギー利用などの省エネルギー技術の評価するための地域の気候特性を反映できる気候区分の開発、④省エネルギー化に伴う具体的施工方法の整理と結露等の問題点の把握を行い、これらの検討結果を踏まえて省エネルギー基準における個々の省エネルギー技術の評価方法原案の作成と、地域の中小工務店の評価技術レベルにあわせた(評価可能な)簡便な評価ツールの開発を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算				16		
		繰越し等						
		計				16		
	執行額							
	執行率 (%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	定量的な成果目標を示すことができない。 (理由)本事業は技術研究開発であり、事業実施の成果が現れるのは、事業完了後となるため。		成果実績					
			達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	定量的な活動指標を示すことができない。 (理由)本事業では技術研究開発であり、箇所数、件数、人数等で事業の進捗を表すことができない。		活動実績 (当初見込み)			()	()	()
単位当たりコスト	単位当たりコストを示すことができない。 (理由)本事業は技術研究開発であり、事業実施中において定量的な成果実績や活動実績を示すことができないため。		算出根拠					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	職員旅費	1						
	試験研究費	15						
	計	16						

事業所管部局による点検

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	・外部有識者による評価委員会において「研究の背景を踏まえた研究の必要性」等に関する『事前評価』を受け、国総研が実施すべきという評価を得た上で研究に着手した。 【評価結果】 住宅の省エネルギー基準の義務化に向けて、現状ではほとんど評価されていない要素技術について、評価手法(基準)を開発するための重要な研究であり、国土技術政策総合研究所において実施すべきと評価する。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名
点検結果	・外部有識者による評価委員会において「必要性(研究の背景を踏まえた研究の必要性)」、「効率性(研究の実施方法・体制の妥当性)」、「有効性(研究成果の見込みと成果の活用方針)」に関する『事前評価』を受けたうえで研究に着手している。 ・本事業は、外部有識者による「事前評価」において、国総研が実施すべき課題であると評価された。 ・また、事業終了後には「当初の目標に対する達成度」、「研究成果と成果の活用方針」等の評価項目に関し、外部有識者による『事後評価』を受けることとしている。 ・支出先の選定については、価格競争や企画競争により競争性の確保に努める。 ・業務発注にあたっては、あらかじめ検討項目、調査対象範囲等について所内審査を行い、的確な執行に努める。 ・また、委託先の選定にあたっては第三者機関である技術提案審査委員会による審査を行うこととしており、的確な予算の執行に努める。		
	【前回の指摘を踏まえた執行上の改善点】 ・H25開始事業の為、指摘無し		

外部有識者の所見

--

行政事業レビュー推進チームの所見

--

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

--

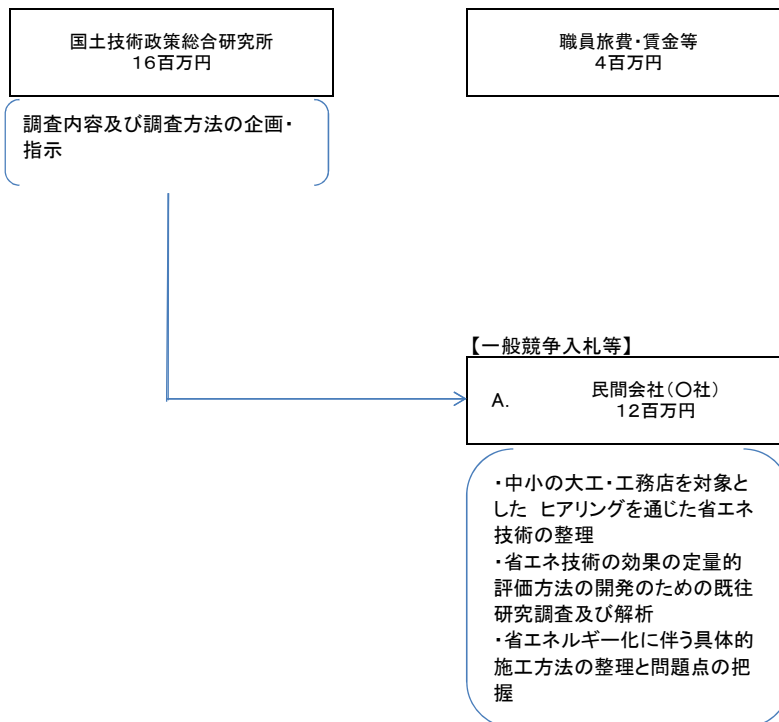
備考

--

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年		平成23年		平成24年	新25-2063
-------	--	-------	--	-------	----------

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					